第46回 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2021年6月29日(火)午前10時

開催場所 東京都渋谷区代々木一丁目12番8号
学究社本社3階

決議事項

議案　取締役7名選任の件

議決権行使書ご返送期限

2021年6月28日(月)午後6時30分まで

目 次

- 第46回定時株主総会招集ご通知 …… 2
- 事業報告（添付書類） …… 5
- 連結計算書類 …… 20
- 計算書類 …… 29
- 監査報告書 …… 36
- 株主総会参考書類 …… 41
- ご参考 …… 45

ご来場の株主の皆様へのお土産及び飲物のご用意はございませんのであらかじめご了承ください。

学究社

証券コード：9769

学究社は100年後を考えます。

企業理念

人間第一

生身の人間に対する教育を行う企業ゆえ、当社には営利行為に優先する禁止規定が存在します。そして実現しようとする理想があります。それを当社では企業理念たる「人間第一」の一言で表現しています。「生きる力」を体得する場を人間的に運営することが学究社の仕事です。

教育理念

生きる力を育みます

「学ぶ」ことを通じて、私たちが生徒に託したいのは「生きる力」です。それは「考える力」を持つことであり「見抜く力」を持つことです。
状況を見抜き、的確な判断ができる「生きる力」とは、どんな困難にあっても希望を捨てず、やり抜く力・・・その試練を乗り越えた者だけが、現実にサクセスロードを歩めるということを、この学舎から巣立っていった多くの方々の現在が、なによりも証明しています。



証券コード　9769
2021年６月14日

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木一丁目12番８号
株式会社　学　究　社
取締役会長兼
代表執行役社長　河　端　真　一

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後述の「議決権行使のご案内」をご参照の上「株主総会参考書類」をご検討下さいまして、2021年6月28日（月曜日）午後6時30分までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時：2021年6月29日（火曜日）午前10時　受付開始時刻 午前9時30分
2. 場　　所：東京都渋谷区代々木一丁目12番８号
（学究社本社３階）
3. 目的事項：

報告事項　1．第46期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2．会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果の報告の件

決議事項
議　案　取締役7名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
書面またはインターネット等による議決権行使の方法については次ページをご覧ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.gakkyusha.com/）に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類(42ページから45ページ)をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



開催日時 **2021年6月29日（火曜日）午前10時**

開催会場 **東京都渋谷区代々木一丁目12番8号**
学究社 本社 3階
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

郵送で議決権をご行使される場合



行使期限 **2021年6月28日（月曜日）**
午後6時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、
ご返送ください。

インターネットで議決権をご行使される場合



行使期限 **2021年6月28日（月曜日）**
午後6時30分まで

議決権行使ウェブサイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

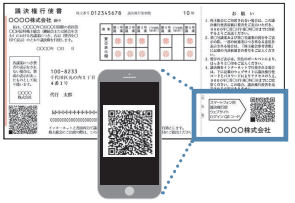
※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。
※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。
※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトが利用できない場合があります。
※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

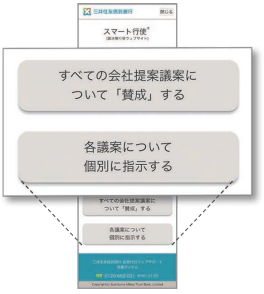
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

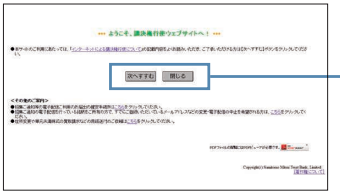
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

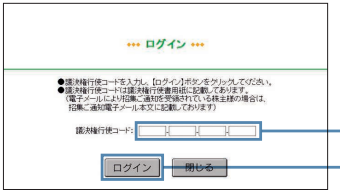
議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

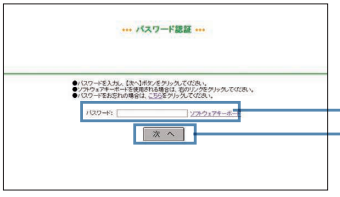
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120−652−031（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

事業報告（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響の長期化という厳しい状況下で推移いたしました。政府による各種施策により緩やかな回復基調が見られたものの、新規感染者が再び増加し2021年１月には２回目の緊急事態宣言が発出される等、先行きについては引き続き不透明で予断を許さない状況となっております。

学習塾業界におきましては、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制が続く中で、新たに導入された「大学入学共通テスト」や「小学校での英語教科化」等への対応、またコロナ禍で継続的な学習環境を提供するために映像授業やオンライン授業などデジタルを活用した教育の充実が求められています。また、コロナ禍による事業環境の変化により、新規参入や業界の再編成が顕著化し、業界としての注目度も高まってきております。

このような状況の中、当社グループでは生徒・保護者様から要望の高かった『学習環境の継続』への期待に応えるべく、2020年３月より業界の中でもいち早く「単方向の映像授業」の提供を始めました。さらに2020年４月の政府による緊急事態宣言を受け、ダブル映像授業（単方向の映像授業＋双方向ライブ映像授業）に発展させ授業を継続してまいりました。2020年５月の緊急事態宣言解除を受け、2020年６月以降は対面授業を再開させておりますが、全ての授業に対して単方向の映像授業も視聴可能としたダブル学習システム（いつもの校舎でのいつもの教師による『対面授業』＋自宅学習に活用できるスター教師陣による『映像授業』）を導入し、コロナ禍においてもこれまで以上に学力向上体制の強化に努めております。

生徒募集において重要な３月、４月に、新型コロナウイルス感染拡大の影響により新規入塾者が一時止まっておりましたが、生徒・保護者様より当社グループの対応をご支持いただき、2020年６月以降順調に回復しました。特に、夏期講習会、冬期講習会に関しましては、学校の休暇期間の短縮の影響で例年通りの日程での開催が危ぶまれる中、時間帯や日程の工夫により例年通りの時間数を確保するとともに、生徒・職員の感染防止対策を徹底したことにより、例年を上回る数の生徒に受講していただくことができました。

その結果、当連結会計年度においては、全都立中高一貫校11校（千代田区立九段中等を含む）の入試において、合格実績が過去最高の927名（前期は823名）となりました。また、全都立中高一貫校の一般定員合計に対する合格占有率は55％（前期は51％）と過半数を超え、都立中高一貫校の受検対策塾としての「ena」ブランドを確立しております。また、高校受験においても、都立進学指導重点校７校の合格実績が357名（前期は353名）となり、前期に引き続き全塾中№１を獲得することができました。

当連結会計年度での新規出校につきましては、2021年３月に「ena」を５校舎（北綾瀬、青物横丁、南阿佐ヶ谷、南町田、川口）、「ena最高水準」を１校舎（八王子）、「ena新セミ」を１校舎（川口）開校いたしました。また、オンライン授業を活用した新たな取り組みとしまして、個別指導部門では2020年８月にオンライン家庭教師の『家庭教師Camp』を、小中学生部門では2021年３月にオンライン授業専門の『オンラインクラス』を開校し、生徒数も徐々に伸びているところです。これらの校舎につきましては開校後間もないため当連結会計年度の売上高に大

きく貢献するには至っておりませんが、今後の生徒数及び売上高の増加に貢献するものと考えております。

収益面におきましては、新規出校により東京東部及び北部を中心に校舎数が増加し、都立中高一貫校の合格実績が躍進を続けていることや各種施策の効果も相まって、前年同期と比較して生徒数が堅調に推移し、売上高の増加に寄与いたしました。

費用面におきましては、効果的な広告宣伝活動や業務の効率化、家賃の適正化、適材適所による人件費の抑制による経費削減等に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は11,289百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は1,861百万円（前年同期比25.3%増）、経常利益は1,786百万円（前年同期比11.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,108百万円（前年同期比18.3%増）となり、コロナ禍という厳しい環境下において、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の全ての項目において、過去最高益を更新いたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、668百万円であります。

その内容は、校舎の新設、既存校舎の移転・改修及び賃貸用不動産の取得であります。

(3) 資金調達の状況

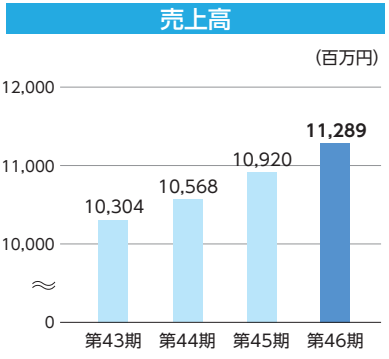
所要資金については、自己資金及び借入により充当いたしました。

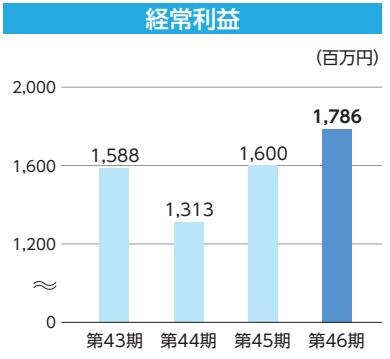
(4) 財産および損益の状況の推移

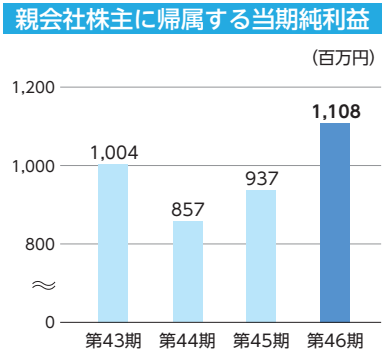
①企業集団の財産および損益の状況の推移

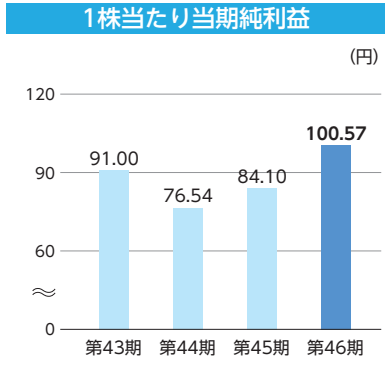
区　分	第43期 (2018年３月期)	第44期 (2019年３月期)	第45期 (2020年３月期)	第46期（当期） (2021年３月期)
売上高（千円）	10,304,142	10,568,629	10,920,843	11,289,573
経常利益（千円）	1,588,747	1,313,879	1,600,780	1,786,039
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,004,285	857,068	937,075	1,108,685
１株当たり当期純利益（円）	91.00	76.54	84.10	100.57
総資産（千円）	6,443,229	7,792,597	8,658,899	9,700,999
純資産（千円）	3,455,153	3,956,181	3,982,463	4,154,467
１株当たり純資産（円）	310.69	352.74	358.15	378.77

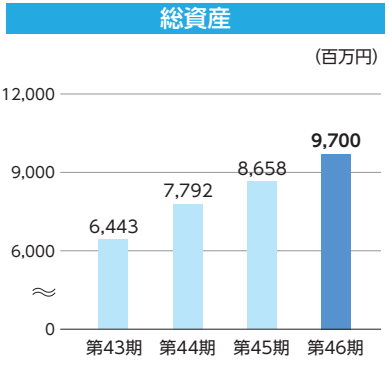
(注) 1. 第46期（当期）につきましては「(1) 事業の経過および成果」をご参照ください。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を第44期の期首から適用しており、第43期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

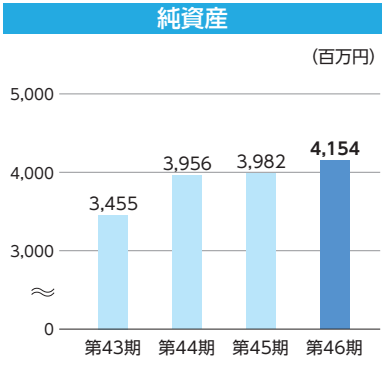








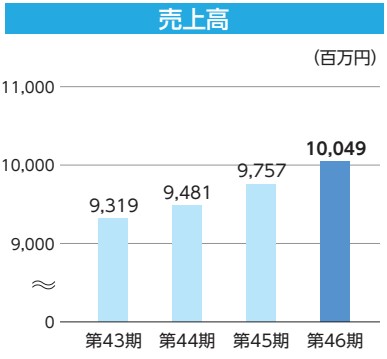


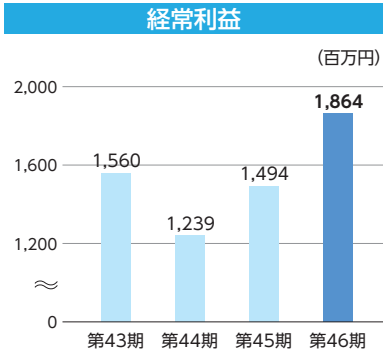


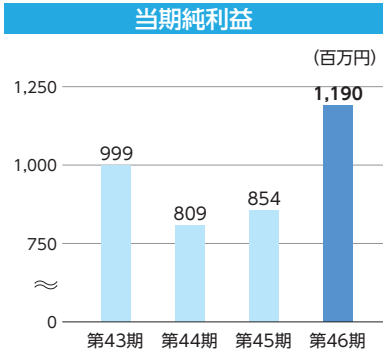
②当社の財産および損益の状況の推移

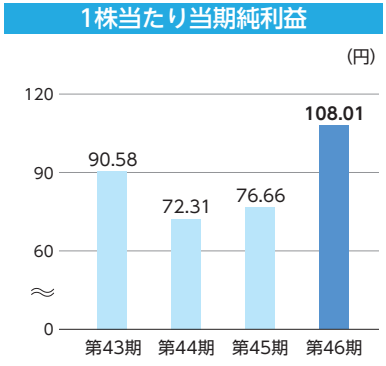
区　分	第43期 (2018年３月期)	第44期 (2019年３月期)	第45期 (2020年３月期)	第46期（当期） (2021年３月期)
売上高（千円）	9,319,201	9,481,915	9,757,682	10,049,836
経常利益（千円）	1,560,721	1,239,657	1,494,938	1,864,286
当期純利益（千円）	999,635	809,647	854,178	1,190,762
１株当たり当期純利益（円）	90.58	72.31	76.66	108.01
総資産（千円）	6,602,780	7,835,686	8,631,706	9,787,931
純資産（千円）	3,645,959	4,100,179	4,035,693	4,343,040
１株当たり純資産（円）	327.86	365.58	362.93	395.96

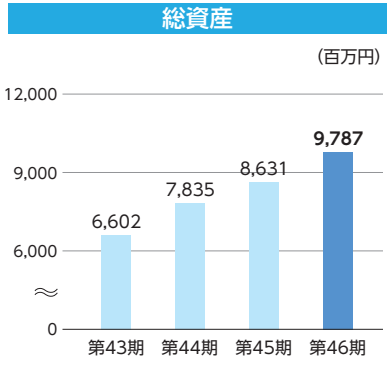
（注）第46期（当期）につきましては「(1) 事業の経過および成果」をご参照ください。

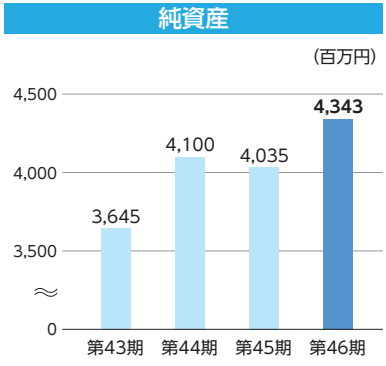












(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制等の要因により依然厳しい状況が続く中、ＡＩやＩｏＴ等の技術を利用した異業種の参入も顕著になってきており、企業間競争も激しさを増すものと思われます。

また、首都圏では新型コロナウイルス感染拡大に拍車がかかり３回目の緊急事態宣言も発出される等、個人消費や経済、社会全体に対する影響が計り知れない状況にあります。

当社グループにおきましては、感染対策強化を徹底した上での対面授業の継続と、映像授業・双方向ライブ映像授業の提供により、生徒の皆さんに『学習の機会損失を防ぎ、より良い学習環境を提供する』をモットーに取り組んでおります。これらの対応は保護者様よりこれまでも多くのご賛同をいただいております。

東京都全域をドミナントエリアと定め新規出校を推進するとともに、都立中高一貫校受検の合格実績を更に伸長させ、「都立中のena」というブランドイメージの定着を図ることで生徒獲得に努めてまいります。高校受験に関しましては、最難関高校受験専門校舎である「ena最高水準」というブランドを強化し、合格実績の増加による生徒数増を図ってまいります。また、引き続き従業員教育を充実させ、高品質な授業内容を提供できるよう努めてまいります。

なお、2022年３月期の新規出校につきましては、「ena」ブランドで７校舎程度を計画しておりますが、並行して不採算校舎の閉校も実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

進学塾の運営（中学・高校・大学受験の学習指導）

(7) 重要な子会社の状況

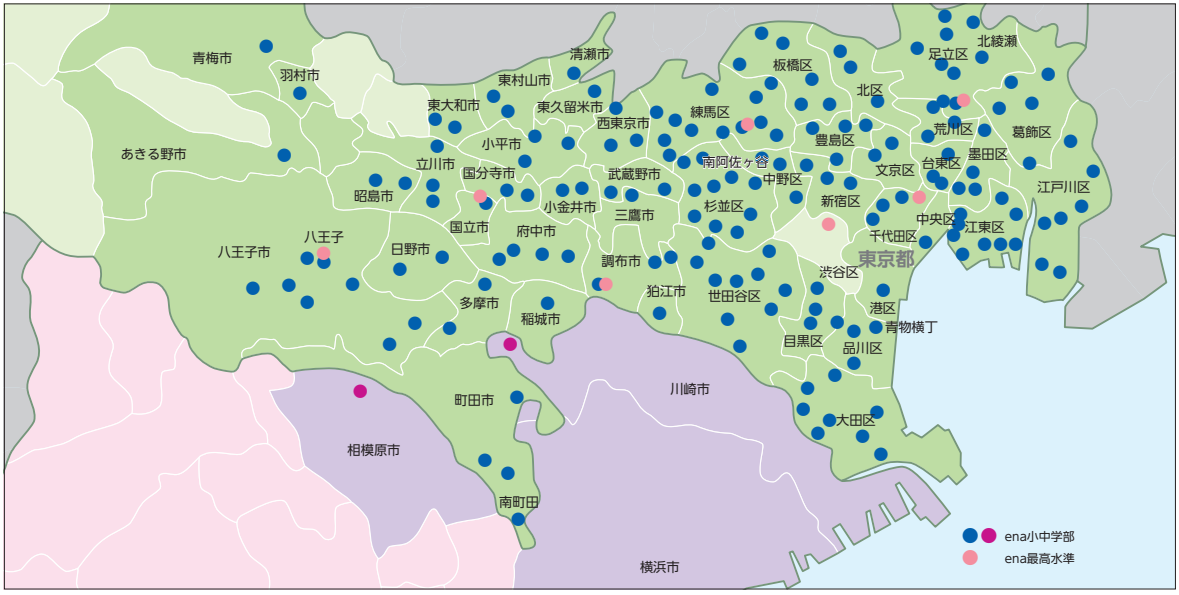
会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社インターエデュ・ドットコム	千円 40,000	100 %	インターネットによる受験、教育情報の配信サービス提供
GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.	米ドル 440,000	100 %	進学塾の運営
GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.	カナダドル 120,000	100 %	進学塾の運営
GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポールドル 858,759	100 %	進学塾の運営
株式会社学究社帰国教育	千円 10,000	100 %	進学塾の運営
ＥＮＡ　ＥＵＲＯＰＥ　ＧｍｂＨ	ユーロ 127,822	100 %	進学塾の運営
ＥＮＡ　ＬＯＮＤＯＮ　ＵＫ　ＬＴＤ.	英ポンド 490,000	100 %	進学塾の運営

(8) 主要な校舎および事務所

①校舎

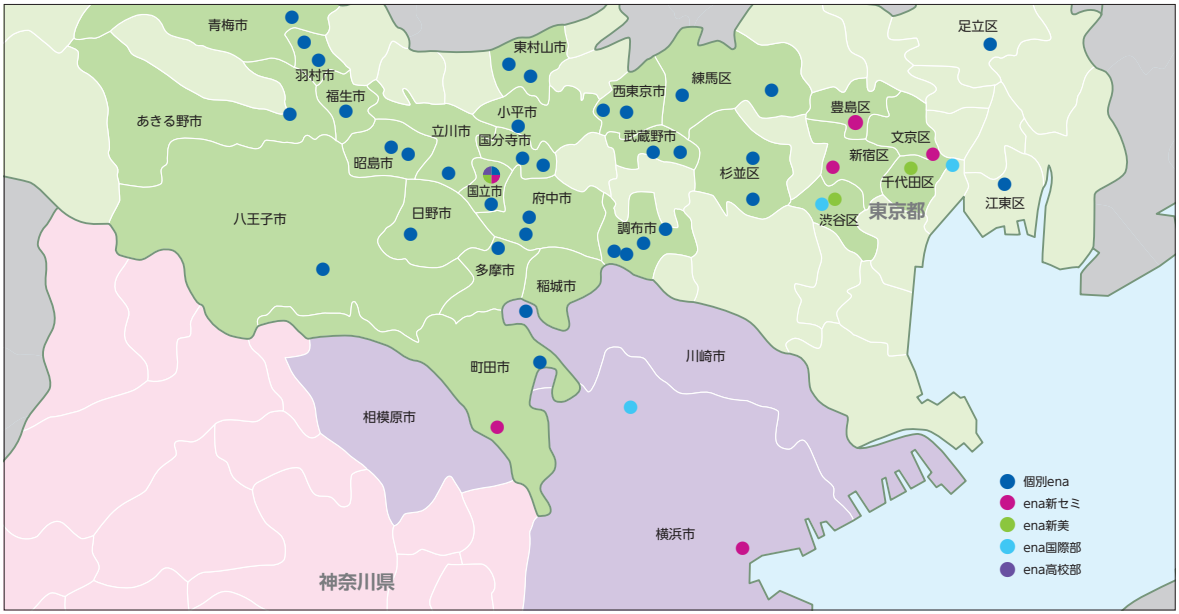
1) ena

		校舎名							
ena小中学部 (171校)	東京都	国立 中野坂上 三鷹 花小金井 立川南口 昭島 都立大学 石神井公園 千歳烏山 稲城 飯田橋 巣鴨 青砥 成増 大塚 雪が谷大塚 尾山台 門前仲町 練馬 桜新町 舎人	久米川 西永福 吉祥寺 小平 立川北口 羽村 駒沢大学 保谷 八幡山 東村山 町屋 下北沢 北千住 上野毛 竹ノ塚 武蔵小山 六町 大井町 一之江 下落合 方南町	多摩センター 下井草 武蔵境南口 一橋学園 高幡不動 河辺 祖師ヶ谷大蔵 東小金井 久我山 国分寺北口 東陽町 御茶ノ水 蒲田 池上 木場 祐天寺 金町 豪徳寺 お花茶屋 白糸台 南砂町	調布 荻窪 東伏見 成瀬 豊田 秋川 沼袋 京王堀之内 大泉学園 桜ヶ丘 旗の台 平井 勝どき 豊洲 田町 平和台 浅草橋 八王子南口 学芸大学 雑色 南千住	鶴川 上井草 田無 町田 南大沢 瑞江 西荻窪 本駒込 つつじヶ丘 みなみ野 糀谷 押上 市ヶ谷 船堀 馬込 志村坂上 上北台 東大島 椎名町 東向島	拝島 武蔵関 小金井 西国分寺 北野 錦糸町 江古田 荻窪 本荘谷 ひばりが丘 高円寺 板橋区役所前 分倍河原 赤羽 新小岩 入谷 大森 清澄白河 篠崎 東十条 光が丘	八王子北口 狛江 府中 東大和 西八王子 目白 東武練馬 三軒茶屋 東久留米 上石神井 亀戸 小岩 早稲田 富士見台 月島 ときわ台 日暮里 千住大橋 谷在家 五反野	中野 仙川 東府中 玉川上水 高尾 高田馬場 中村橋 経堂 清瀬 新御徒町 西葛西 葛西 蓮根 王子 両国 西新井 武蔵境北口 高島平 亀有 下丸子
	新規開校 2021年2月	北綾瀬	青物横丁	南町田	南阿佐ヶ谷	川口			
	神奈川県	橋本	若葉台						
ena最高水準 (7校)		代々木	国立	秋葉原	調布	北千住	練馬		
	新規開校 2021年4月	八王子							



2）個別ena・ena新セミ・ena新美他

		校舎名							
個別ena（35校）	東京都	国立	西永福	つつじヶ丘	調布	三鷹	吉祥寺	田無	稲城長沼
		府中	鷹の台	久米川	東村山	鶴川	国分寺	西国分寺	谷保
		桜ヶ丘	立川	昭島	羽村	河辺	秋川	阿佐ヶ谷	牛浜
		柴崎	中神	小作	府中本町	豊田	みなみ野	大泉学園	
		桜台	ひばりが丘	綾瀬	西大島				
ena高校部（1校）	東京都	国立							
ena新セミ（16校）		新宿校	国立校	横浜校	千葉校	柏校	大宮校	池袋校	町田校
		津田沼校	御茶ノ水校	新越谷校	所沢校	藤沢校	渋谷校	仙台校	
	新規開校 2021年3月	川口校							
ena新美（4校）		新宿校	国立校	渋谷校	秋葉原校				
ena国際部（4校）		渋谷校	あざみ野校	東京校	西船橋校				



②事務所

当社

名　称	所在地
本店（本社事務所）	東京都渋谷区代々木一丁目12番８号

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢
合計または平均	550名	+35名	39歳1カ月

(注) 上記の他に臨時従業員（時間講師、パート、アルバイト）として1,780名がおります。
(臨時従業員の人数は期中の平均人数であります。)

②当社の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢
合計または平均	431名	+27名	38歳5カ月

(注) 上記の他に臨時従業員（時間講師、パート、アルバイト）として1,745名がおります。
(臨時従業員の人数は期中の平均人数であります。)

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,569,594千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,378,526千円

2. 会社の株式に関する事項 （2021年３月31日現在）

①発行可能株式総数　30,834,000株
②発行済株式総数　11,212,292株
③当事業年度の株主数　17,485名
④大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
ケイエスケイケイ株式会社	3,980,000	36.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	700,700	6.39
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	530,900	4.84
河端真一	320,340	2.92
株式会社日本カストディ銀行（信託Ｂ口）	295,400	2.69
株式会社日本カストディ銀行（信託口５）	94,100	0.86
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UKDP AIF CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT	82,500	0.75
株式会社日本カストディ銀行（信託口６）	75,700	0.69
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	72,500	0.66
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	70,000	0.64

（注）当社は、自己株式243,936株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2021年３月31日現在）

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の状況

(2021年３月31日現在)

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長兼代表執行役社長	河　端　真　一	学院長 指名委員、報酬委員 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役
取　締　役	佐々木　葵	
取　締　役	澁　谷　耕　一	指名委員、監査委員、報酬委員 リッキービジネスソリューション株式会社代表取締役
取　締　役	永　谷　喜一郎	指名委員、監査委員、報酬委員 株式会社営洋代表取締役
取　締　役	三　宅　　進	指名委員、監査委員、報酬委員 株式会社ビジネス・イノベーションシステム代表取締役
執行役副社長	須　賀　正　則	学院長代行
専　務　執　行　役	平　井　芳　明	管理本部長 株式会社インターエデュ・ドットコム代表取締役社長 GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.取締役
専　務　執　行　役	中　村　寿　志	企画本部長
専　務　執　行　役	栗　﨑　篤　史	小中本部長
常　務　執　行　役	指　方　祐　二	大学受験本部長
執　行　役	河　原　圭　一	個別指導本部長
執　行　役	久保杉　崇　史	小中本部長代理兼教務部長
執　行　役	新　井　一　男	財務部長
執　行　役	元　木　　梓	管理本部副本部長兼企画・広報部長

(注) 1. 澁谷耕一氏、永谷喜一郎氏および三宅進氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、澁谷耕一氏および永谷喜一郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
2. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の内部監査担当者を配置している為、常勤の監査委員の選定を行っておりません。
3. 佐々木葵氏は、2021年3月1日をもって執行役を辞任しております。
4. 中村寿志氏は、2021年3月31日をもって専務執行役を辞任しております。

(2) 取締役および執行役の報酬等

①役員の報酬等の決定に関する方針等

当社は、報酬委員会が取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容に関する方針を決定しております。
当該決定方針の内容は以下のとおりであります。

1）必要な人材の獲得・確保ができる競争力のある報酬体系とする。
2）株主や社員から見て客観性・透明性のある報酬体系とする。
3）業務執行責任を明確にするために業績に連動した報酬体系とする。
4）経済動向、当社経営環境、業績結果、同業他社動向等に照らして適正な決定を行う。

（イ）取締役の報酬（執行役との兼務者を除く）

基本報酬（固定報酬）のみで構成されており、所属する委員会や取締役会における役割等に応じて、相当と思われる金額を固定金額として決定しております。

（ロ）執行役の報酬

基本報酬（固定報酬）のみで構成されており、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

なお、報酬委員会は、当事業年度の取締役および執行役の個人別の報酬等について、報酬委員会が決定した方針に従って決定されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役および執行役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	97,600	97,600	—	—	3
社外取締役	9,000	9,000	—	—	3
執行役	100,149	100,149	—	—	10

（注）1. 当事業年度末現在の取締役は５名（うち社外取締役３名）、執行役は10名であり、執行役のうち１名は取締役を兼務しております。
2. 取締役と執行役の兼務者の報酬等の総額については、取締役の欄に記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	澁谷耕一	銀行における金融市場関連業務経験、会社経営に関する専門的な経営コンサルティング業務経験及び企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。このような見識を生かして、当事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	永谷喜一郎	長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。このような見識を生かして、当事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	三宅進	経営コンサルタントの分野における幅広い知識と豊富な経験、高い見識を有しております。このような見識を生かして、当事業年度開催の取締役会及び監査委員会の全回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

②重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役澁谷耕一の兼職先であるリッキービジネスソリューション株式会社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役永谷喜一郎の兼職先である株式会社永谷園、株式会社サンフレックス永谷園及び株式会社営洋と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役三宅進の兼職先である株式会社ビジネス・イノベーションシステムと当社との間には新入社員研修等に関する取引があります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名・名称

海南監査法人

(2) 責任限定契約

当社は、2006年６月29日開催の第31回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人との間に責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

＜会計監査人の責任限定契約＞

会計監査人は本契約締結後、会社法第423条第１項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかった時は、金3,000万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 報酬等の額

（単位：千円）

	支払額
①当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	21,000
②上記①の合計額のうち、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務の対価として当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	―
③当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	21,000

（注）1. 当監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうちGAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任決定の方針

会計監査人が会社法等に違反・抵触し、または、会計監査人への信頼を失わせる重大事由が発生したと認められる場合は、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社におけるコンプライアンス体制の基盤となる行動指針を定め、職務の執行に当たっては法令及び定款とともにこれを遵守することを徹底する。

(2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社における執行役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理を行い、また、必要に応じ閲覧が可能となるようにする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①適切なリスク管理を行うため、リスク管理規程を制定し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定める。

②リスク管理体制の整備及び見直し、リスク情報の集約並びに災害等の不測の事態が生じた場合の危機管理対策のため、リスク管理委員会を設置する。

(4) 執行役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会の決定事項の実行に関し協議、決定するために経営会議を開催する。

②執行役及び使用人の責任と権限の範囲を明確にする職務権限規程を制定し、その責任と権限の範囲で、業務執行が効率的に行われる体制をとる。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①使用人が業務を行うに当たり、行動指針を法令及び定款とともに遵守することを徹底し、併せて使用人に対するコンプライアンス教育を行う。

②当社の事業活動において法令・定款違反等の発生及びその可能性のある事項を早期に発見し是正するための内部通報制度を整備し、使用人からの報告体制を整える。

③会社組織及び社内の各部署における業務の執行状況を把握し、助言及び勧告を行うための内部監査体制を整備する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①法令等に基づき、グループ各社の規模・事業特性を勘案し、関係会社管理規程を制定するとともに、当社グループにおける内部統制システムを構築・運用する。

②当社の役職員（取締役・執行役・使用人）がグループ会社の取締役及び監査役を兼務し、当該グループ会社の業務執行を監督・監視する。

(7) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、当社の使用人の中から監査委員補助者を配置する。

(8) 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、執行役からの指揮命令を受けないものとする。

(9) 執行役及び使用人が監査委員会に報告すべき事項その他の監査委員会に対する報告に関する事項

①執行役は、取締役会規程の定めに従い、業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明する。

②執行役及び使用人が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査委員会に対し速やかに当該事項を報告するものとする。

③監査委員会は、職務の執行に当たり必要となる事項について、執行役及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、報告を求められた者は速やかに報告を行うものとする。

(10) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査委員会が執行役、使用人、内部監査室及び会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士等の助言を受けることができる体制を整備する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社は、「コンプライアンス委員会」を適時開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、コンプライアンス態勢を見直した。また、「リスク管理規程」に基づき、「リスク管理委員会」を適時開催し、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めた。

(2) 当社の取締役会は、社外取締役３名を含む取締役５名で構成し、執行役（取締役兼務を除く）９名も出席した上で12回開催し、取締役及び執行役の職務執行を監督した。また、取締役会は、執行役を選任し、各執行役は、代表執行役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行した。また、取締役会の決定事項の実行に関し協議、決定するための経営会議を10回開催した。

(3) 子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。

(4) 内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各校舎を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表執行役及び監査委員会に報告した。

(5) 監査委員（社外取締役３名）は、監査委員会を12回開催し、監査方針を含む監査計画を策定し、監査委員会の職務を補助する監査委員補助者に、各校舎を対象とする監査を実施させ、監査委員会で報告を受け、監査委員間での情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は、

提言の取りまとめを行った。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役及び使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役・執行役及び使用人の職務の執行状況を監査した。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条3号にいう「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めておりません。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 剰余金の配当等に関する中長期的な方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けるとともに、今後の収益力向上のための内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に対応した成果の配分を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、新規校舎の設備投資、賃貸用不動産の取得及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主の皆様に還元させていただく所存であります。

(2) 当事業年度の配当等の決定の理由

当事業年度の期末配当金につきましては、剰余金の配当等に関する中長期的な方針に従い、１株当たり30円（中間配当金35円と合わせて年間では65円となります。）とさせていただきました。なお、期末配当の効力発生日（期末配当金の支払開始日）は2021年６月30日であります。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科　目	第46期（当期）(2021年3月31日現在)	（ご参考）第45期 (2020年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,975,140	1,102,999
売掛金	91,887	103,310
商品	75,889	84,633
貯蔵品	—	103
その他	242,535	283,106
貸倒引当金	△1,140	△3,094
流動資産合計	2,384,312	1,571,057
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,690,518	2,723,261
機械装置及び運搬具	14,970	16,137
工具、器具及び備品	186,385	214,228
土地	1,401,936	1,401,936
建設仮勘定	814,353	410,843
有形固定資産合計	5,108,165	4,766,407
無形固定資産		
のれん	96,756	133,300
その他	26,731	13,902
無形固定資産合計	123,488	147,202
投資その他の資産		
関係会社株式	879,587	1,030,273
長期貸付金	5,816	7,433
繰延税金資産	132,826	102,692
差入保証金	925,288	912,383
その他	143,925	123,997
貸倒引当金	△2,409	△2,550
投資その他の資産合計	2,085,033	2,174,231
固定資産合計	7,316,687	7,087,841
資産合計	**9,700,999**	**8,658,899**

科　目	第46期（当期）(2021年3月31日現在)	（ご参考）第45期 (2020年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,715	21,528
短期借入金	—	700,000
1年内返済予定の長期借入金	340,835	205,335
未払金	336,432	339,637
未払法人税等	469,743	295,290
前受金	1,208,479	1,135,557
賞与引当金	40,566	42,979
その他	353,414	279,639
流動負債合計	2,769,188	3,019,969
固定負債		
長期借入金	2,607,284	1,454,420
退職給付に係る負債	150,217	178,406
繰延税金負債	—	2,011
その他	19,842	21,629
固定負債合計	2,777,344	1,656,467
負債合計	**5,546,532**	**4,676,436**
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,216,356	1,216,356
資本剰余金	410,842	410,842
利益剰余金	2,833,129	2,493,755
自己株式	△264,492	△100,504
株主資本合計	4,195,835	4,020,449
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,489	5,808
土地再評価差額金	590	590
為替換算調整勘定	△55,198	△46,203
退職給付に係る調整累計額	8,749	1,817
その他の包括利益累計額合計	△41,368	△37,986
純資産合計	**4,154,467**	**3,982,463**
負債・純資産合計	**9,700,999**	**8,658,899**

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：千円）

科　目	第46期（当期） （2020年4月1日から2021年3月31日まで）	（ご参考）第45期 （2019年4月1日から2020年3月31日まで）
売上高	11,289,573	10,920,843
売上原価	7,614,276	7,407,834
売上総利益	3,675,296	3,513,009
販売費及び一般管理費	1,813,751	2,026,766
営業利益	1,861,545	1,486,242
営業外収益		
受取利息	1,404	1,590
受取配当金	2	16,355
持分法による投資利益	—	82,482
為替差益	6,208	—
助成金収入	22,931	—
その他	25,442	25,969
営業外収益合計	55,989	126,397
営業外費用		
支払利息	5,651	3,586
持分法による投資損失	120,522	—
為替差損	—	4,994
訴訟関連費用	—	1,380
その他	5,320	1,898
営業外費用合計	131,495	11,859
経常利益	1,786,039	1,600,780
特別利益		
持分変動利益	—	7,213
固定資産受贈益	—	4,098
関係会社株式売却益	59	—
特別利益合計	59	11,311
特別損失		
固定資産売却損	—	67
減損損失	47,336	133,380
固定資産除却損	7,544	52,033
事務所移転費用	—	1,366
賃貸借契約解約損	12,147	3,216
特別損失合計	67,028	190,063
税金等調整前当期純利益	1,719,071	1,422,028
法人税、住民税及び事業税	642,444	477,868
法人税等調整額	△32,059	7,085
法人税等合計	610,385	484,953
当期純利益	1,108,685	937,075
親会社株主に帰属する当期純利益	1,108,685	937,075

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書　（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,216,356	410,842	2,493,755	△100,504	4,020,449	5,808	590	△46,203	1,817	△37,986	3,982,463
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当			△719,428		△719,428					－	△719,428
親会社株主に帰属する当期純利益			1,108,685		1,108,685					－	1,108,685
自己株式の取得				△163,987	△163,987					－	△163,987
連結範囲の変動			△49,883		△49,883					－	△49,883
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－	△1,319	－	△8,995	6,932	△3,382	△3,382
連結会計年度中の変動額合計	－	－	339,373	△163,987	175,386	△1,319	－	△8,995	6,932	△3,382	172,004
当期末残高	1,216,356	410,842	2,833,129	△264,492	4,195,835	4,489	590	△55,198	8,749	△41,368	4,154,467

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項
   ⑴連結子会社の数及び名称
   ①連結子会社の数　8社
   ②連結子会社の名称
   ・株式会社インターエデュ・ドットコム
   ・GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.
   ・GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.
   ・GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.
   ・株式会社学究社帰国教育
   ・ENA EUROPE GmbH
   ・ENA LONDON UK LTD.
   ・株式会社スターエデュ
   上記のうち、持分法非適用関連会社であった株式会社スターエデュは、実質支配力基準に基づき連結子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項
   ⑴持分法を適用した関連会社の数　2社
   (関連会社)
   株式会社市進ホールディングス
   恵那科立維教育信息諮詢（上海）有限公司
   ⑵持分法を適用した関連会社の事業年度等に関する事項
   持分法適用会社である恵那科立維教育信息諮詢（上海）有限公司の決算日は12月末日、株式会社市進ホールディングスの決算日は２月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては、当該会社の同決算日現在の計算書類を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
   連結子会社のうちGAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.、株式会社学究社帰国教育、ENA EUROPE GmbH及びENA LONDON UK LTD.の決算日は１月末日であります。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。
4. 会計方針に関する事項
   ⑴重要な資産の評価基準及び評価方法
   ①有価証券
   その他有価証券
   時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
   ②たな卸資産
   商品　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
   ⑵重要な減価償却資産の減価償却の方法
   ①有形固定資産
   当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。但し、当社及び国内連結子会社は、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
   主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	5～10年
工具、器具及び備品	3～15年

   ②無形固定資産
   定額法
   自社利用のソフトウエアについては、社内利用可能期間（５年）に基づいております。
   ⑶引当金の計上基準
   ①貸倒引当金
   営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
   ②賞与引当金
   年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。
   ⑷のれんの償却方法及び償却期間
   のれんは、その効果が発現すると見積られる期間（15年以内）で均等償却しております。

⑸その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な収益及び費用の計上基準

入学要項に基づいて、生徒より受入れた校納金のうち、授業料収入（教材費収入及び模試費収入を含む）及び維持費収入は、受講期間に対応して、また、入学金収入は、受入れた事業年度の収益として売上高に計上しております。

②連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

[追加情報]

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

⑴担保に供している資産

建物	371,954千円
土地	1,052,340千円

⑵担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	340,835千円
長期借入金	2,607,284千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　2,372,014千円

[連結損益計算書に関する注記]

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場　所	用　途	種　類	金額（千円）
東京都千代田区、東京都世田谷区、東京都国分寺市、東京都練馬区、東京都杉並区、シンガポール その他５拠点	事　業　所	建物及び構築物	36,084
		工具、器具及び備品	756
		その他	5,600
—	その他	のれん	4,894
合計			47,336

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである事業所、並びに、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため零として評価しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,212,292	—	—	11,212,292

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,633	151,303	—	243,936

3. 配当に関する事項

⑴配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	333,589	30	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	385,838	35	2020年9月30日	2020年12月7日

⑵基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	329,050	30	2021年3月31日	2021年6月30日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

⑴金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に進学塾による授業等のサービス提供を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金調達を主に銀行より行っております。

一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を適宜必要に応じて、銀行借入により調達しております。

⑵金融商品の内容及び当該金融商品に関するリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての残高の範囲内にあります。

関係会社株式は、業務提携先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した差入保証金であります。これは退去時に返還されるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、ほとんどが1年以内の期日であります。また、外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての残高の範囲内にあります。

借入金は、主に新規校舎等の設備投資及び賃貸用不動産の取得に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は、金利変動リスクに晒されております。

⑶金融商品に関する管理体制

①信用リスク

当社は、営業債権及び差入保証金について、管理本部において取引先の状況を定期的にモニタリングして、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社に関しても同様の債権管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク

当社グループは、海外事業の展開を行っていることにより、外貨建ての営業債権に関して為替変動のリスクに晒されております。

③資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各部門からの報告に基づき、管理本部が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

⑷金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時　価 (千円)	差　額 (千円)
⑴現金及び預金	1,975,140	1,975,140	―
⑵売掛金	91,887		
貸倒引当金（※1）	△1,040		
	90,846	90,846	―
⑶関係会社株式（※2）	879,587	762,515	△117,072
⑷差入保証金（※3）	715,634	673,611	△42,023
資産計	**3,661,208**	**3,502,113**	**△159,095**
⑴買掛金	19,715	19,715	―
⑵１年内返済予定の長期借入金	340,835	340,835	―
⑶未払金	336,432	336,432	―
⑷未払法人税等	469,743	469,743	―
⑸長期借入金	2,607,284	2,607,284	―
負債計	**3,774,012**	**3,774,012**	**―**

（※1）売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）関係会社株式には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

（※3）資産除去債務相当額を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

⑴現金及び預金

全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑵売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶関係会社株式

時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑷差入保証金

時価については、返還予定時期を見積もり、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

⑴買掛金、⑵１年内返済予定の長期借入金、⑶未払金、⑷未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑸長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

（注２）金銭債権の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,975,140	—	—	—
売掛金	91,887	—	—	—
合　計	2,067,027	—	—	—

（注３）1年内返済予定の長期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
１年内返済予定の長期借入金	340,835	—	—	—	—	—
長期借入金	—	368,335	321,845	256,663	256,663	1,403,774
合　計	340,835	368,335	321,845	256,663	256,663	1,403,774

[賃貸等不動産に関する注記]

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスや賃貸用住宅等（土地を含む。）を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25,430千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高（千円）	当連結会計年度増減額（千円）	当連結会計年度末残高（千円）	
2,271,160	287,611	2,558,772	2,862,826

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
２．主な変動
増加：賃貸用マンションへの再開発　　310,538千円
３．時価の算定方法
期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格によっております。

[１株当たり情報に関する注記]

１株当たり純資産額　　378円　77銭
１株当たり当期純利益　　100円　57銭

[重要な後発事象に関する注記]

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科　目	第46期（当期）(2021年３月31日現在)	（ご参考）第45期 (2020年３月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,577,586	750,066
売掛金	20,489	26,270
商品	56,704	62,231
貯蔵品	—	103
前払費用	204,554	218,341
その他	86,111	68,014
貸倒引当金	△2,940	△5,270
流動資産合計	1,942,506	1,119,757
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,629,438	2,660,099
構築物	12,598	14,042
機械及び装置	—	248
車両運搬具	7,519	11,273
工具、器具及び備品	174,019	202,246
土地	1,401,936	1,401,936
建設仮勘定	814,353	410,843
有形固定資産合計	5,039,866	4,700,690
無形固定資産		
ソフトウエア	15,493	10,377
のれん	92,570	121,623
無形固定資産合計	108,063	132,001
投資その他の資産		
関係会社株式	1,523,882	1,554,728
出資金	—	100
長期貸付金	5,816	17,005
繰延税金資産	126,648	98,948
差入保証金	900,819	887,689
その他	178,413	154,504
貸倒引当金	△38,085	△33,718
投資その他の資産合計	2,697,495	2,679,258
固定資産合計	7,845,425	7,511,949
資産合計	**9,787,931**	**8,631,706**

科　目	第46期（当期）(2021年３月31日現在)	（ご参考）第45期 (2020年３月31日現在)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,715	21,528
短期借入金	—	700,000
1年内返済予定の長期借入金	340,835	205,335
未払金	334,440	331,291
未払費用	27,536	30,740
未払法人税等	449,025	279,542
前受金	1,205,929	1,133,410
預り金	23,043	20,683
賞与引当金	33,566	35,479
その他	230,780	181,129
流動負債合計	2,664,874	2,939,141
固定負債		
長期借入金	2,607,284	1,454,420
退職給付引当金	150,217	178,406
その他	22,515	24,045
固定負債合計	2,780,017	1,656,872
負債合計	**5,444,891**	**4,596,013**
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,216,356	1,216,356
資本剰余金		
資本準備金	653,340	653,340
資本剰余金合計	653,340	653,340
利益剰余金		
その他利益剰余金	2,737,835	2,266,501
繰越利益剰余金	2,737,835	2,266,501
利益剰余金合計	2,737,835	2,266,501
自己株式	△264,492	△100,504
株主資本合計	4,343,040	4,035,693
純資産合計	**4,343,040**	**4,035,693**
負債・純資産合計	**9,787,931**	**8,631,706**

（注）　記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：千円）

科　目	第46期（当期） （2020年4月1日から2021年3月31日まで）	（ご参考）第45期 （2019年4月1日から2020年3月31日まで）
売上高	10,049,836	9,757,682
売上原価	6,650,982	6,512,529
売上総利益	3,398,853	3,245,152
販売費及び一般管理費	1,611,233	1,800,397
営業利益	1,787,619	1,444,755
営業外収益		
受取利息	1,298	1,338
受取配当金	39,225	39,167
助成金収入	22,931	—
その他	23,359	19,045
営業外収益合計	86,815	59,551
営業外費用		
支払利息	5,272	3,458
為替差損	—	3,316
訴訟関連費用	—	1,380
支払手数料	3,812	—
その他	1,063	1,213
営業外費用合計	10,148	9,368
経常利益	1,864,286	1,494,938
特別利益		
固定資産受贈益	—	4,098
特別利益合計	—	4,098
特別損失		
固定資産売却損	—	67
減損損失	35,905	133,380
固定資産除却損	7,631	52,033
関係会社株式評価損	29,999	—
関係会社株式売却損	6	—
賃貸借契約解約損	12,147	3,216
特別損失合計	85,689	188,697
税引前当期純利益	1,778,596	1,310,339
法人税、住民税及び事業税	615,533	452,339
法人税等調整額	△27,700	3,821
法人税等合計	587,833	456,161
当期純利益	1,190,762	854,178

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書　（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,216,356	653,340	653,340	2,266,501	2,266,501	△100,504	4,035,693	4,035,693
事業年度中の変動額								
剰余金の配当			—	△719,428	△719,428		△719,428	△719,428
当期純利益			—	1,190,762	1,190,762		1,190,762	1,190,762
自己株式の取得			—		—	△163,987	△163,987	△163,987
事業年度中の変動額合計	—	—	—	471,334	471,334	△163,987	307,346	307,346
当期末残高	**1,216,356**	**653,340**	**653,340**	**2,737,835**	**2,737,835**	**△264,492**	**4,343,040**	**4,343,040**

（注）記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法
   ⑴有価証券
   子会社株式及び関連会社株式
   移動平均法による原価法
   ⑵たな卸資産
   商品　総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
   ⑴有形固定資産
   定率法
   但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法。
   なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～50年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～15年

   ⑵無形固定資産
   定額法
   自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（５年）に基づいております。
3. 引当金の計上基準
   ⑴貸倒引当金
   営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
   ⑵賞与引当金
   年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
   ⑶退職給付引当金
   一部の従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準
   入学要項に基づいて、生徒より受入れた校納金のうち、授業料収入（教材費収入及び模試費収入を含む）及び維持費収入は、受講期間に対応して、また、入学金収入は、受入れた事業年度の収益として売上高に計上しております。
5. その他計算書類作成のための重要な事項
   ⑴外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
   外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。
   ⑵のれんの償却方法及び償却期間
   のれんは、その効果が発現すると見積られる期間（15年以内）で均等償却しております。
   ⑶消費税等の処理方法
   税抜方式によっております。

[表示方法の変更に関する注記]

（損益計算書）
前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したことにより、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度における「支払手数料」の金額は、1,000千円であります。

[追加情報]

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
   ⑴担保に供している資産

建物	371,954千円
土地	1,052,340千円

   ⑵担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	340,835千円
長期借入金	2,607,284千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　2,241,066千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務
   短期金銭債権　78,508千円
   長期金銭債権　137,052千円
   短期金銭債務　9,328千円
   長期金銭債務　8,060千円
4. 取締役・執行役に対する金銭債権及び金銭債務
   金銭債務　73千円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高
   営業取引による取引高
   売上高　52,170千円
   営業費用　178,711千円
   営業取引以外の取引高　39,482千円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場　所	用　途	種　類	金額（千円）
東京都千代田区、東京都世田谷区、東京都国分寺市、東京都練馬区、東京都杉並区、東京都町田市、その他４拠点	事　業　所	建　物	34,475
		工具、器具及び備品	756
		そ　の　他	672
		合　計	35,905

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである事業所、並びに、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため零として評価しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	92,633	151,303	—	243,936

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金損金不算入額	10,277千円
未払事業所税損金不算入額	6,628千円
未払事業税損金不算入額	28,068千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,562千円
減損損失否認額	73,261千円
減価償却超過額	16,200千円
退職給付引当金損金不算入額	34,188千円
関係会社出資金評価損損金不算入額	7,827千円
関係会社株式評価損損金不算入額	69,357千円
資産除去債務損金不算入額	45,485千円
その他	17,746千円
繰延税金資産小計	321,602千円
評価性引当額	△194,954千円
繰延税金資産合計	126,648千円
繰延税金資産純額	126,648千円

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社インターエデュ・ドットコム	所有直接100%	役務の受入役員の兼任	資金の借入	150,000	短期借入金	—
				借入金の返済	150,000		
				利息の支払	258	未払費用	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は1年以内で一括返済としております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ケイエスケイケイ株式会社（注1）	被所有直接36.3%	不動産賃借役員の兼任	不動産の賃借（注2）	121,907	前払費用	11,461
				保証金の差入（注2）	—	差入保証金	101,516
	株式会社スターエデュ（注3）	所有直接35.0%	役務の受入役員の兼任	経費の立替（注4）	47,526	流動資産（その他）	47,526
	KSリアルティー株式会社（注5）	—	工事の発注役員の兼任	校舎等の内外装工事の発注（注6）	44,144	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．ケイエスケイケイ株式会社は、当社取締役河端真一が議決権の100%を直接保有しております。
2．不動産の賃借及び保証金の差入については、近隣の地代及び取引実勢等を勘案し、賃借料等を合理的に決定しております。
3．株式会社スターエデュは、ケイエスケイケイ株式会社が議決権の35%、当社取締役河端真一が議決権の30%を直接保有しております。
4．経費の立替は、実費相当額であります。
5．KSリアルティー株式会社は、当社取締役佐々木葵が議決権の100%を直接保有しております。
6．校舎等の内外装工事の発注については、同社以外からも見積りを入手し、通常行われている取引の価格を参考にして、その都度交渉のうえ決定しております。

［1株当たり情報に関する注記］

1株当たり純資産額	395円 96銭
1株当たり当期純利益	108円 01銭

［重要な後発事象に関する注記］

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月19日

株式会社　学　究　社
　　取締役会　御中

海南監査法人
　東京都渋谷区
　指定社員 業務執行社員　公認会計士　溝　口　俊　一　㊞
　指定社員 業務執行社員　公認会計士　畑　中　数　正　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社学究社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学究社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月19日

株式会社　学　究　社
　　取締役会　御中

海南監査法人
　東京都渋谷区
　指定社員 業務執行社員　公認会計士　溝　口　俊　一　㊞
　指定社員 業務執行社員　公認会計士　畑　中　数　正　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社学究社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる

十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査委員会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第46期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役及び執行役の職務の執行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であるものと認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月19日

株式会社学究社　監査委員会

監査委員　澁　谷　耕　一　㊞

監査委員　永　谷　喜一郎　㊞

監査委員　三　宅　　進　㊞

（注）監査委員は全員、会社法第２条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以　上

議　案　取締役７名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、指名委員会の決定に基づき取締役2名を増員することとし、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

1 河端（かわばた）　真一（しんいち）　再任

（1951年８月４日生）

▶ 所有する当社株式数　320,340株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1976年10月　当社設立　代表取締役社長兼学院長
1987年 2月　GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.設立　取締役
2000年 2月　株式会社インターエデュ・ドットコム代表取締役社長
2003年 6月　当社取締役兼代表執行役社長兼学院長
　　当社指名委員兼報酬委員（現任）
2008年 1月　株式会社進学舎（現　当社）代表取締役会長
2016年 9月　株式会社インターエデュ・ドットコム取締役（現任）
2017年 4月　当社取締役兼代表執行役会長兼学院長
2017年 9月　当社取締役会長兼代表執行役社長兼学院長（現任）

候補者河端真一氏は、株式会社インターエデュ・ドットコムの取締役を兼務し、当社は同社との間で競業関係があります。

〔重要な兼職の状況〕
株式会社インターエデュ・ドットコム取締役

〔取締役候補者とした理由〕
河端真一氏は、当社を設立し、長年にわたり代表取締役および代表執行役社長兼学院長として取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括しており、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により着実に業務を執行しております。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、取締役会長兼代表執行役社長兼学院長としての職責を担う予定であります。

2 栗崎 篤史（くりさき あつし） 新任

（1976年２月６日生）
▶ 所有する当社株式数 一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年 ４月 株式会社進研社（旧 株式会社進学舎、現 当社）入社
2013年 ３月 当社執行役
2019年 ４月 当社常務執行役兼小中本部長
2020年 ４月 当社専務執行役兼小中本部長
2021年 ４月 当社執行役副社長兼小中本部長（現任）

〔重要な兼職の状況〕
該当事項はありません。
〔取締役候補者とした理由〕
栗崎篤史氏は、当社主要部門である小中本部長に就任以来運営の責任者として、コロナ禍においても学部を発展させてまいりました。
そのような経験を全社的に浸透させ会社の更なる飛躍への貢献を期待しております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、取締役兼執行役副社長としての職責を担う予定であります。

3 佐々木 葵（ささき あおい） 再任

（1987年12月19日生）
▶ 所有する当社株式数 4,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2011年 ４月 当社入社
2013年 ６月 当社小中本部副部長
2015年 ２月 当社人事・システム部長代理
2016年 ４月 当社執行役兼人事・システム部長
2019年 ４月 当社執行役
2020年 ６月 当社取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕
該当事項はありません。
〔取締役候補者とした理由〕
佐々木葵氏は、当社主要部門である小中本部や管理本部での経験を生かし、さらに株主目線での助言・提言を当社の経営戦略の実現に向けて最大限に活用させていただく所存です。
また、取締役会長兼代表執行役社長河端真一氏の次女でございます。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、取締役としての職責を担う予定であります。

4 澁谷 耕一 再任

（1954年４月19日生）
▶ 所有する当社株式数 一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月 日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
2000年10月 みずほ証券株式会社出向 公開営業部部長
2002年 3月 みずほ証券株式会社（日本興業銀行）退社
2002年 5月 リッキービジネスソリューション株式会社設立
代表取締役（現任）
2007年 6月 当社取締役（現任）
当社指名委員兼監査委員兼報酬委員（現任）
2013年 4月 神奈川県政策顧問（現任）

〔重要な兼職の状況〕
リッキービジネスソリューション株式会社代表取締役
〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕
澁谷耕一氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、そのような見識を当社の経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。
同氏には、経営コンサルティングにおける豊富なビジネス経験を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場から経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。
また、当社とリッキービジネスソリューション株式会社との間には取引はありません。

5 永谷 喜一郎 再任

（1956年８月11日生）
▶ 所有する当社株式数 一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 株式会社永谷園入社
1998年12月 同社情報システム部長
2002年 6月 同社執行役員
情報システム部長
2006年 6月 同社取締役執行役員
情報システム部長兼統合計画部長
2007年 3月 同社取締役執行役員
情報システム部長
2008年 6月 同社常務取締役
当社取締役（現任）
当社指名委員兼監査委員兼報酬委員（現任）
2010年 6月 株式会社永谷園専務取締役
2012年 4月 同社取締役
株式会社サンフレックス永谷園代表取締役社長
2013年 4月 株式会社永谷園参事
2020年10月 株式会社営洋代表取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕
株式会社営洋代表取締役
〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕
永谷喜一郎氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、そのような見識を当社の経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。
同氏には、長年にわたる企業経営における豊富な経験を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場から経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。
また、当社と株式会社営洋との間には取引はありません。

6 三宅 進（みやけ すすむ） 再任

（1959年12月８日生）
▶ 所有する当社株式数 ―株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年 7月　株式会社ビジネスグランドワークス入社
2014年 2月　株式会社ビジネス・イノベーションシステム設立 代表取締役（現任）
2017年 2月　当社顧問
2017年 6月　当社取締役（現任）
当社指名委員兼監査委員兼報酬委員（現任）

〔重要な兼職の状況〕
株式会社ビジネス・イノベーションシステム代表取締役
〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕
三宅進氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、そのような見識を当社の経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。
同氏には、経営コンサルタントの分野における豊富な経験を生かし、当社において業務執行者から独立した客観的な立場から経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。
また、当社と株式会社ビジネス・イノベーションシステムとの間には新入社員研修等の取引がありますが、2021年３月期における取引額は当社の連結売上高の0.1％未満であります。

7 山口 真由（やまぐち まゆ） 新任

（1983年７月６日生）
▶ 所有する当社株式数 ―株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2002年 4月　東京大学入学
2006年 4月　財務省入省
2017年 6月　ニューヨーク州弁護士登録
2020年 4月　信州大学特任准教授
2021年 4月　同大学特任教授（現任）

〔重要な兼職の状況〕
該当事項はありません。
〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕
山口真由氏は、新しく広い知見と法律家やコメンテーターとして培った幅広い知識と経験を有しており、そのような経験を当社の経営に生かしていただくため、この度社外取締役としての選任をお願いするものであります。
同氏には、幅広い経験的視点からの助言および提言を期待しております。取締役選任後は、社外取締役兼指名委員兼監査委員兼報酬委員としての職責を担う予定であります。
なお、同氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

（注）① 候補者澁谷耕一氏、永谷喜一郎氏、三宅進氏及び山口真由氏は、社外取締役候補者であります。
澁谷耕一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって14年間であります。
永谷喜一郎氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって13年間であります。
三宅進氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって４年間であります。
② 候補者澁谷耕一氏および永谷喜一郎氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

以 上

先見性と決断力を持って
生徒たちの生きる力を育む場の
運営に努めます

常務執行役（兼小中本部長代理　兼教務部長）
久保杉　崇史



Q これまでのご経歴と入社のきっかけをお聞かせください

大学時代に町塾の時間講師として働いたことが、塾講師の道に進むきっかけとなりました。複数の塾で時間講師のアルバイトのかけもちをしていましたが、縁あって、都内全域に教室を持っていた学究社でのアルバイトも始めました。そこで本校である国立校で授業をしないかと声をかけていただいたり、日曜特訓の授業を任せていただいたり、高校生の大学受験指導にまで携わらせていただいたりしたおかげで、一気に自分の教師としての幅が広がったように思います。この仕事にどんどんのめりこんでいきました。もともと、自分の実力、腕一本で稼げる予備校の教師に憧れていたこともあって、ナンバーワンの教師になることが目標になりました。開校１年目の「ena仙川校」で教えていた32歳のとき、校舎を管轄していた地区長から「校長をやってみないか」と声をかけていただきました。10年にわたり時間講師を続けてきた中で、「生徒を育てていくには、科目を教えるだけでは限界がある。もっと総合的に生徒と向き合っていきたい」「校長という立場であれば、保護者様とも連携しながら生徒を一人の人間としてトータルに面倒を見ることができる」と考え、2012年3月、校長職として学究社に入社しました。時間講師時代、所属校舎で生徒の獲得人数が多かったことで、学院長より表彰をいただいたことがありました。「実力さえ認められれば、立場関係なく評価され、入社初年度であっても校長に抜擢される」そんな実力重視に貫かれた果敢な社風に惹かれたことが入社の決め手でした。

Q 学究社で果たされてきた役割と現在注力されている取り組みについてお聞かせください

校長就任当初は、先輩講師に教えていただいた「本当の教務力さえあれば、営業をしなくても生徒は自然に増えていく」という意識のもと、目前の生徒とどれだけ真剣に向き合えるかということに注力していました。それは、裏を返せば「校舎が大きくなるということは、自分に本当の教務力があると言える」ということです。自らの教務力を示し、評価してもらうためには、校舎を大きくすることが必要不可欠であると考えるようになりました。「ナンバーワンの教師になりたい」という目標は、「ナンバーワンの校舎にすること」と同義であると悟りました。そこから引継時に50名弱だった生徒数は２年目には100名、５年目には200名超にまで発展させることができました。しかし、そこまで校舎を大きくする中で、自分一人だけで校舎を運営することは到底無理だという現実に直面し、大きな校舎を効率的に動かし、成果を出すための「仕組み」を考えるようになりました。自分なりの「仕組み」での校舎運営が軌道に乗り始めたころ、地区長の役職を打診されたのですが、仙川校で試行錯誤しながら作り上げてきた仕組みを地区内の全校に横展開できるといいなと思い、引き受けることにしました。

いざ地区長の仕事を始めてみると、地区内の取り組みだけでは解決できないことがたくさんあると気づきました。校舎ごとに色々な事情を抱えており、地区ではなく、小中学部全体の仕組みから根本的に変えたり整理したりしなければならないと考えるようになったころ、栗﨑先生（現執行役副社長）に声をかけていただき、教務部を管轄する役職に就くこととなりました。これまで、従事している役職が持つ権限に限界を感じ、より広い範囲に手をつけて解決したいと思う度に、新しい役職を任せていただいたように思います。

以前は、小中本部と教務本部という二つの本部から出る現場への指示に、矛盾が生じていると感じることもありましたが、このタイミングで教務部は小中本部の一部門として、一貫した方針の下に、足並みを揃えて進んでいく体制に組織改革されました。それが奏功し、今の結果につながっていると感じます。

私の使命は、これまでの様々な矛盾点の解消や手つかずになっている課題の解決、既存の仕組みの改善、効率的に成果を上げるための仕組みの構築ですが、本部に移動してからも授業に入り、現場感覚を持って課題を把握するように努めています。この度、常務執行役を拝命しましたが、「現場のマンパワーに依存せずとも、仕組みで勝つ」ということをより一層強く意識し、さらなる成果を生み出せるように注力していきます。



Q 管掌部門である小中本部の強みと今後のさらなる進化に向けての課題認識をお聞かせください

小中本部は、学究社の売上の約８割を占める、まさに会社の屋台骨を支える部門であるとの覚悟を持って仕事をしています。学究社の売上に直結する合格実績ですが、2021年度には都立中高一貫校11校（千代田区立九段中等を含む）の入試において、一般定員合計に対する合格占有率で過半を超え、今年度はさらに927名合格と、100名近く合格実績を伸ばすことができました。「都立中といえばena」という揺るぎないポジションを確保したと言っても過言ではありません。また、高校入試では、都立進学指導重点校７校の合格実績が357名と前年に引き続き全塾中ナンバーワン(各校の合格者数が同数ナンバーワンの場合もあります)を獲得、特に都立高最難関である日比谷高校の合格者数は41名（前年32名）まで伸ばすことができました。

2020年度に限っては、コロナ禍で対面授業ができずに休校とする塾が多い中、学究社は、学院長の即断即決により映像授業を始め、休校することなく授業を継続できたことが大きかったと思います。即断とはいえ、決して付け焼き刃ではありませんでした。文部科学省が進める「GIGAスクール構想」の推進等も見据え、以前から映像部門の準備を進めており、当時すでに設備やノウハウを持っていたからできたことです。その後、双方向のオンライン授業へと移行させながら、今では「ダブル学習システム」として、原則全ての対面授業に対して単方向映像授業が付くようになり、学習サポート体制が強化されました。また、コロナ禍においても、夏期講習の日程や枠組みなどを工夫することで、例年同様の学習量を確保できたことも、大きな成果につながりました。

ただ、そもそも我が社には本質的な強みがあったのです。企業理念「人間第一」のもと、創立以来、生徒に常にチャレンジを求め、授業を通じて「生きる力」を体得する場を頑なに提供し続けてきたことです。このような人間教育の精神が土台にあったからこそ、コロナ禍においても「生徒の学びを止めない」という想いで全社的に団結できたのだと思います。それはなかなか他には真似できないのではないでしょうか。

今後の目標は、高校入試の合格実績をさらに上げ、都立高においても「ナンバーワン」から「オンリーワン」の地位を築くことです。その足がかりとして、今年度日比谷高校41名合格に大きく貢献した、最難関高校合格を狙うための「ena最高水準」をさらに発展させます。

さらに、コロナ禍で培ったノウハウを活かし、今春から立ち上げた「オンラインclass」をまずは東京都で成功させます。これはオンラインでの授業に特化していて、現在大変好評をいただいています。オンラインclassは校舎の立地を問わないことから、これまで東京都に準拠していたenaのプログラムを他府県に適合させながら、全国へ広げていける可能性を秘めていると考えています。

Q 最後に株主の皆さまへのメッセージをお願いします

学究社は東証一部上場企業でありながら、非常に決断が速く、その決定した方針に従い、各部署がスピード感を持って体制を整え、皆様の期待に応える風土があります。これは組織としては非常に大きな強みであると認識しています。

もう１つ、時代の先を読む力に長けているという実感もあります。業界に先駆けての都立中受検へのシフトチェンジ、今回のコロナ禍での映像授業による学習継続、これを支えた組織改革――。特筆すべきは組織改革で、仮に、先出の小中本部と教務本部の２本立てのままであれば、「先頭多くして船山に登る」といった感じで決まることも決まらず、コロナ禍の対応に遅れが生じたかもしれません。先に組織改革をしていたからこそ、他塾に先駆けていち早く映像授業を提供できたのであり、まるで未来を見通したかのような先見性は学究社特有の強さだと言えます。

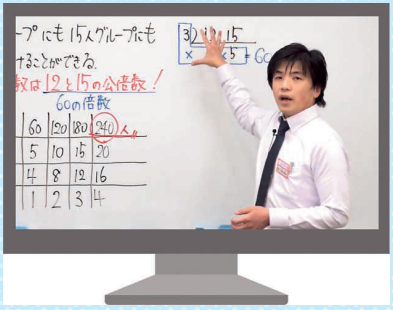
コロナ禍でも計画通り成長した決算を発表できたことで、株主の皆様のご期待にお応えすることができたのではないかと思っています。今後、塾業界も再編が進むと見込まれる中、多層的に新たな取り組みへのチャレンジを継続し、さらなる優位性を確立しながら生き残ることで、業界の一翼を担えるよう全力で前進していきます。

株主の皆様におかれましては、学究社の取り組みにさらなる期待を寄せていただくとともに、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

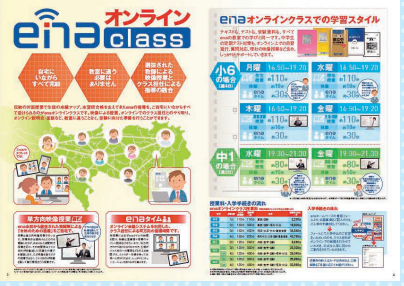
●enaオンラインclass　開校

自宅にいながらenaの授業が受けられる「enaオンラインclass」が開校しました。
テキストも、テストも、受験資料も、全てenaの教室での学びと同一です。



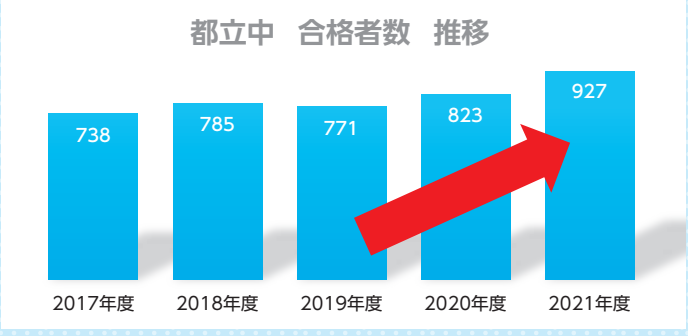






●都立中合格者数大幅更新

2021年度の都立中合格者数が大幅に増加しました。
過去最高であった2020年度合格者数を更新し、2021年度は927名となりました。



●新校舎　7校開校

2021年2月～4月に下記校舎が新規開校しました。

□ena・・・・・・・・・・5校舎（青物横丁・北綾瀬・南阿佐ヶ谷・南町田・川口）
□ena最高水準・・・・・1校舎（八王子）
□ena新セミ・・・・・・1校舎（川口校）

【ena青物横丁】



【ena北綾瀬】



【ena南町田】



【ena南阿佐ヶ谷】



【ena川口/ena新セミ川口校】



【ena最高水準 八王子】



メ　モ

メ　モ

メ　モ

メ　モ

株主総会会場
ご 案 内 図

会　場：東京都渋谷区代々木一丁目12番８号
（学究社本社（ena）３階）

ご連絡：本部　03-6300-5311㈹



交通のご案内

- ■ **JR「代々木駅」西口**より徒歩４分
- ■ **大江戸線「代々木駅」A１出口**より徒歩３分
- ■ **小田急線「南新宿駅」**より徒歩３分

（新型コロナウイルス感染症への対応について）
株主の皆さまにおかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
また、会場において、出席役員および運営スタッフはマスクを着用し、会場内の複数箇所にアルコール消毒液を設置いたします。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。